

鎌倉女子大学・鎌倉女子大学大学院・鎌倉女子大学短期大学部『教員人材育成方針』

1. 求める人材

- ・建学の精神を理解し、教育に携わる者としての自覚と矜持を持ち、職務の遂行に専念する者。
- ・大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有し、その向上に努める者。
- ・教員に必要な研究上の業績を有する者、専攻分野に関する実務上の業績を有する者、又は専攻分野について、特に優れた知識・技能及び経験を有すると認められる者。
- ・教育、研究、社会貢献及び大学運営等の活動において、積極的に学生と関わり、教職協働できる者。

2. 教員組織の編制

- ・「大学設置基準」、「大学院設置基準」、「短期大学設置基準」等の関連法令に基づき、適切に教員を配置する。
- ・大学、大学院、短期大学部の教育目的、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを実現するために必要な教員組織を編制する。
- ・収容定員における教員一人あたりの学生数に配慮した教員組織を編制する。
- ・教育上主要と認める授業科目については、原則として専任教員を配置する。
- ・年齢、性別の構成に配慮した教員組織を編制する。

3. 教員の採用・昇任等

- ・教員の採用・昇任等については、本学の関係諸規程等に基づき、透明性、適切性を担保しつつ、公正な選考・審査等を行う。

4. 教員の資質向上

- ・教員の資質向上を図るため、ファカルティ・ディベロップメント（FD）等を通じて授業改善に組織的に取り組む。
- ・FD委員会が中心となり、授業改善アンケート、FD講演会・研修会、新任教員研修等を行うことにより、教育方法・内容等の改善を継続的に図る。
- ・本学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、必要な知識及び技能を習得し、能力及び資質の向上を図るスタッフ・ディベロップメント（SD）の機会を設ける。